

令和5年度事業報告 <主な事業等の概要>

社会福祉法人足利むつみ会

1、法人

本会は、社会福祉法第22条の規定に基づいた社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、または、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行いました。

なお、事業実施にあっては、次の実施項目を中心に、障害分野では障害福祉サービスを通じて、障害者の「生活」や「就労」に対する支援の充実や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するとともに、高齢分野では特別養護老人ホーム青空において、多様なニーズに対応して介護を必要とする高齢者に対する生活全般の支援に努めました。また、児童分野ではふくい保育園において、子どもの最善の利益を最優先に保育に努めるとともに、家庭と連携した子育て支援や地域との連携に努めました。なお、障害分野において、障害者のグループホーム(共同生活援助)・相談支援等のサービスを含む地域生活支援拠点の設置について、令和7年4月の事業開始に向け再度計画化に取組みました。また、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献については、法人として、持続可能な社会に向けた9目標の中で、貢献に取り組みました。

<実施項目>

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| (1) 経営組織・基盤の強化 | (2) 法人理念等の周知、法令遵守 | (3) サービスの質の向上 |
| (4) 施設、設備等の改善 | (5) 人事管理の充実 | (6) 財務管理、財務規律の強化 |
| (7) 事業経営の透明性の確保 | (8) 地域福祉の推進 | |

2、施設・事業所

社会就労センターきたざと (生活介護事業・就労継続支援事業A型・B型・就労移行支援事業・就労定着支援事業)

(1) 生活介護事業

安定した作業を確保するために利用者の特性を踏まえた上で新たな作業の開拓を行い、作業工程の細分化を図りながら進めてきたことで、今までよりも作業に取り組み始める利用者もおり、良い様子も見られました。ただ作業量の減少もあり、収入面で十分な確保ができない状況がありましたので、工賃規程等を変更するなどの対応を行いました。また作業以外では週1回のオンライントレーニングを継続し、先生とのミーティングを行う中で、利用者の機能向上・維持に向けた取り組みについて重点を置いて進め、改善も見られました。作業に取り組むことが難しい利用者への活動の検討を行い、他事業所の活動に参加する等も取り組みを行いました。

(2) 就労継続支援A型事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者を雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、就労の機会の提供にあたっては、利用者の希望を踏まえた労働時間としました。

(3) 就労継続支援B型事業

本年度の目標工賃(45,500円)を基に今年度もそれぞれの事業において収入アップを目指し、取り組んできたことで、目標工賃を達成(46,146円)することができました。また作業や業務の効率化、目標のステップアップの明確化を図るため作業の構造化に取り組み、準備を進めてきましたので、来年度は積極的に活用していきたいと思えます。

(4) 就労移行支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

(5) 就労定着支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労に向けた支援として、通常の事業所に新たに雇用された障害者に対して、3年間にわたり、当該通常の事業所での就労の継続を図るために必要な当該通常の事業の事業主、障害福祉サービス事業者等その他の者との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的に行いました。

重点的な取り組みとして、法人内の研修やスペシャルラーニングを活用した研修を積極的に取り入れ、職員間で意見交換を行う中で、障害特性の理解や支援内容の検討を図り、情報の共有化や支援方法の統一化を進め、チーム支援を意識できるよう努めました。法人内の「人財育成研修」に職員が参加し、自らの業務や事業所内での取り組みを振り返り、個人目標を定め評価し、今後の目指すべき方向性を考え、事業所内で実践的に活かすことにつなげました。

セルフ絆 (就労継続支援B型事業)

就労継続支援B型事業所として、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行いました。また、地域生活の安定と充実を図るため、社会資源との連携を行い、日常生活支援、就労移行支援、及び余暇活動支援など総合的な福祉サービスの提供に努めました。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、行事等を含め事業所内外での活動も状況に応じた感染対策や方法を改善しながら、少しずつ再開しました。

重点的な取り組みとして、Instagram等で情報発信をし、顧客の創出につなげました。地域からのニーズが高い昼食時の外販など販路の拡充に努め、新規で高齢者施設や地域のサロン等の販路を獲得しました。

セルフみなみ (生活介護事業・就労継続支援事業B型)

(1) 生活介護事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に合わせた日常生活上の支援、生産活動の機会の提供を行いました。生産活動では一人一人の特性や能力に合わせ作業工程を細分化し、できる限り作業に携われるように努めました。

(2) 就労継続支援B型事業

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動の機会を提供し、清掃作業では作業工程を細分化し、利用者の作業能力の向上に努めました。

また、生産活動を通じて、一般就労に必要な知識及び技能の向上を図り、一人一人の能力や希望に沿って適切な作業提供及び支援を行いました。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行いました。また、職員間で情報共有を行い、支援方法や作業方法についての話し合い、検討を行いより良い支援の提供に努めました。

重点的な取り組みとして、事業所内部研修ではスペシャルラーニングを活用した研修を行いました。また、虐待防止・身体拘束適正化検討委員会の実施によりヒヤリ・ハット報告や職員セルフチェックリストをもとに職員間で意見交換を行う機会を設けました。

ダイアクティビティセンターWIN (生活介護事業)

「ダイアクティビティセンターWIN」として、WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かした活動・支援を行ってきました。WINグループでは、日常生活支援を中心としながら、時間を区切って全体でのレクリエーション等の活動も進めてきました。また、軽運動やマッサージ、スヌーズレンの利用等、個々の状況に応じた活動を個別活動として行いました。創作的な活動として、多くの利用者が関わり、季節に合わせた貼り絵の作成を行い、出来上がった作品を部屋に飾り、作品展への出展もしました。銀河グループで

は、EM ボカシ作りや再生紙作り等の作業的な活動とレクリエーションや音楽活動等の活動を組み合わせて行ってきました。「オンライントレーニング」では、トレーナーの方と職員とで定期的なミーティングを重ねていくことで、利用者の状況を共有し、個々に向けたトレーニングの提案を頂くこともできました。継続的に行うことで、スムーズな参加が見られるようになり、楽しみながら身体を動かす活動として定着しています。行事関係では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より、外出活動は自粛しておりますが、施設内でも普段とは違った雰囲気を楽しんで頂けるよう工夫をし、季節ごとの行事を実施しました。

重点的な取り組みとして、研修などの学びを通し、支援力の向上はもとよりチーム支援の意識を高く持ち、職場風土の再醸成を図りました。スペシャルラーニングの導入により、研修の実施に加え個々の学びを深める機会を持ちました。本部棟1階の事務所、相談室、会議室、2階の銀河・WIN活動部屋、多目的トイレ、脱衣所、和室、倉庫建具について交換工事を行いました。

グループホーム ドナルド（共同生活援助）

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行いました。また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受け入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援を行う「足利市あっしーネット緊急時支援事業」について、受け入れの体制を整え、緊急時対応が出来るよう環境整備等を行いました。

重点的な取り組みとして、3月には、初めて大橋地区合同防災訓練に参加をし、地域の方々の協力をいただきながら指定避難場所へ避難、また、様々な防災体験を行いました。その中で、地域の方々との協力体制の確認や災害等避難時の流れの確認を行いました。

ビタミンクラブ（放課後等デイサービス）

障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行うことを主目標とし、怪我や事故等の無いようにサービス提供を行ってきました。利用者の個性や人格を尊重し、一人一人のニーズに合わせ、感染症対策に留意しながら、運動・創作・音楽等様々な要素を取り入れた日々の活動、公文式学習の実施。土曜日の月替わりのイベントなど、日常生活支援、集団生活適応支援等を遊びや活動を通して行い、個々の自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

また、より良い支援が継続して行えるよう、職員間で話し合い検討し、各種支援に繋げていきました。

重点的な取り組みとして、買い物訓練等ソーシャルスキルトレーニングの実施については、買い物訓練はピーターパン、コンビニにて実施しました。法人内就労及び生活介護事業所との連携と利用者の見学・実習はきたざと、WINにて実施しました。子ども安全安心対策支援事業費補助金を受け、送迎バスにブザー等の利用時の見落としを防止する装置「置き去りキャッチ」を装備しました。（補助金額：¥175,000）

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

障害（児）者の健全な育成と家族の介護負担の軽減を図ることができるよう、当該障害（児）者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的にサービスを行いました。利用者の必要な時に必要なサービスが提供できるように努めました。地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めました。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

（１）指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成に関する業務を行い、利用者の皆様が安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な支援を行えるよう努めました。指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援についての相談はありませんでした。

また、相談支援専門員 1 名については、足利市から足利市地域生活支援事業における基幹相談支援事業の委託を社会福祉法人 愛光園、医療法人（社団）孝栄会と共同受託し、そこに常勤し業務を行いました。

重点的な取り組みとして、法人内外で実施しました「人財育成研修」や「施設長育成 college」に参加し、階層ごとに意識改革を図り、目標達成に向けた取り組みを行いました。また、e-ラーニング「スペシャルラーニング」を活用した事業所内研修を実施し、個々の支援力の向上を図り、障害者総合支援法及び障害福祉サービス等の理解を深めました。また、相談支援専門員 1 名は主任相談支援専門員研修を受け、事業所内の相談支援専門員の指導、育成に取り組みました。

（２）基幹相談支援事業

足利市からの委託を受けて、市から派遣されたセンター長 1 名と市内 3 法人 4 名の相談支援専門員により、相談業務（生活全般に係る相談及びサービス利用における相談等）、自立支援協議会の運営、市内の各相談支援事業所のスーパーバイザーとしての業務を行うとともに、地域生活支援拠点事業における緊急短期入所事業（足利市あっしーネット）の運営を行いました。また、事例検討会を開催し困難事例の検討を行うとともに、特別支援学校の進路相談会や個別ケースの対応支援や各事業所のケア会議、地区の民生委員・児童委員の会議や地域包括支援センターの会議等に参加協力し、相談支援の向上に努めました。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図りました。相談支援件数 2,040 件に対し、就職件数 64 件、職場実習あっせん件数 40 件となりました。事業主に対する助言は、支援対象事業所数 154 事業所の 1,148 件でした。

また、在職者の交流活動を 3 回実施し、交流会開催時にピアサポート活動を同時に開催しました。

重点的な取り組みとして、障害者職業総合センターにおける就業支援担当者研修を受講し、就業支援担当が担う業務に必要な知識や技術の習得を図りました。地域で開催される障害者支援に係る研修に出席し、支援力向上に努めました。

特別養護老人ホーム青空（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業・認知症対応型通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

重点的な取り組みとして、安定的な経営を図るため、医療機関や居宅介護支援事業所などに訪問し、PR活動を展開し、関連機関との関係性を深め、利用者確保につながるよう努めました。社会福祉法人として、地域の福祉拠点として、介護に関する相談などに対し、多職種で対応しました。また、「いちごハートねっと事業」を含め、運営するサービス事業に関する相談以外にも丁寧に傾聴し、助言や必要があれば関係機関へ繋ぐなどの対応をしました。コロナ禍での地域との交流には制限がありましたが、地域の方との情報交換や、行事への参加などを行いました。

（１）特別養護老人ホーム

入居者の一人一人の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入居者一人一人の意向を確認した上で、施設サービス計画を作成し、その計画を基に、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援しました。

（２）短期入所生活介護事業（障害短期入所事業含む）

居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう、居宅での生活状況、生活環境を確認し、可

可能な限り相違がないよう、利用者の健康状態を把握するとともに、心身の状態が居宅での生活を継続できるよう支援しました。また、利用者の心身機能の維持とともに、家族の心身の負担が軽減できるよう、利用期間などの調整を図り、支援しました。

(3) 認知症対応型通所介護事業

利用者が要介護又は要支援状態においてもその有する能力により、可能な限り居宅での自律的な生活を営むことができるよう、日常生活上の支援及び機能訓練を行い支援しました。また、社会的孤立や心身機能の低下を防ぐとともに、介護者の負担軽減などを図り、特に介護者や居宅支援事業所等の関係機関との連携に努めました。

(4) 居宅介護支援事業

利用者、家族の意向、生活環境、心身の状態等を確認し、自律的な日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画書を作成し、必要なサービスを利用できるよう支援しました。個々の相談、困りごとにも丁寧に対応し、説明、助言などを行いました。また、利用者の入退院などで関係する医療機関やサービス事業者との連携に努め、情報共有を行いました。

ふくい保育園

開園して10年間、普通の保育はもとより地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育、子育て相談及び地域との交流事業等を実施し、積極的に取り組み、大過なく事業を実施することが出来ました。

令和5年度は、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、感染拡大に留意しながら、保護者会の行事や、地域との交流、近隣小学校との交流を行いました。

また、保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズへの対応や保護者への子育て支援にも努め、子育てに優しい保育園としての評価をいただきました。

重点的な取り組みとして、保護者には、園だより、クラスだより、行事の案内及び給食の献立等必要な事項を文書で知らせたり連絡したりして、子どもの生活の様子などを理解してもらいながら連携を図りました。また、保護者会の協力を得て、園の行事（おみこし祭り・運動会等の手伝い）、理事会等に参加してもらい、連携を図りながら、より良い信頼関係を築きました。今年度は、地域の自治会や地区社会福祉協議会及び老人会、特別養護老人ホーム青空等との交流を実施し、積極的に連携を図りました。授業参観・事業への参加、卒園生との交流では、卒園児のたくさんの笑顔を見ることができました。

キッズピアあしかが (公益事業)

(1) キッズピアあしかが

単なる屋内子ども遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設を目的に運営を行いました。感染症に対する感染予防を実施し、安心・安全に利用できるよう努めました。

重点的な取り組みとして、ミニパルクールエリアを活用し、走るだけではなく全身運動を取り込んだミニパルクールが行えるよう、学齢期の子ども達の運動機能の向上を促進するよう努めました。

(2) 子ども映像メディアアート

足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」（以下「キッズピアあしかが」という。）の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営しました。感染予防を行い実施するにあたり、一部設置場所を変更し、十分な距離を保ち実施できるコンテンツに限定し運営をいたしました。